

# 福祉生活病院常任委員会資料

(平成25年4月19日)

## 〔件 名〕

- 1 東部広域行政管理組合の可燃物処理施設に係る環境影響評価書に対する知事意見及び補正評価書の提出予定について  
(環境立県推進課) ··· 1
- 2 平成25年度版鳥取県環境白書（施策編）の公表について  
(環境立県推進課) ··· 3
- 3 大気中の微小粒子状物質（PM2.5）の情報提供について  
(水・大気環境課) ··· 4
- 4 モニタリングポスト（放射線監視装置）の設置について  
(水・大気環境課) ··· 5
- 5 平成24年度湖山池会議（第5回）の概要について  
(水・大気環境課) ··· 7
- 6 全国都市緑化とつりフェア応援団長の任命とフェア協賛について  
(緑豊かな自然課) ··· 8
- 7 平成24年度鳥取砂丘ボランティア除草実施結果について  
(砂丘事務所) ··· 10
- 8 ギネス世界記録にチャレンジ！廃油キャンドルづくりについて  
(山陰海岸国立公園指定50周年記念事業)  
(砂丘事務所) ··· 11
- 9 淡路島付近を震源とする地震に係る被災建築物応急危険度判定士の兵庫県への派遣について  
(住宅政策課) ··· 別冊

## 生 活 環 境 部

## 東部広域行政管理組合の可燃物処理施設に係る環境影響評価書に対する 知事意見及び補正評価書の提出予定について

平成25年4月19日  
環境立県推進課

- 平成25年1月21日付けで提出された、東部広域行政管理組合の可燃物処理施設整備事業に係る環境影響評価書に対し、3月21日付けで知事意見を通知した。
- 事業者は、補正した評価書を本日（4月19日）、県に提出する予定。

### 1 知事意見の概要（6項目／詳細は別紙のとおり）

- ・ 「環境影響に関する住民への説明、情報公開」、「方式決定及び決定後等の手続き」、「隣接する工業団地」、「事後調査等」、「新たな環境への影響を及ぼす事実が明らかになった場合の対応」、「評価書の記載内容」など
- ・ 知事意見は、鳥取市長意見、鳥取県環境影響評価審査会（2回）の意見等を踏まえて作成

### 2 補正評価書の提出（予定）

- ・ 事業者は、評価書知事意見を勘案して補正等を行った補正評価書を作成し、本日（4月19日）、県に提出する予定。

### 3 今後の手続きについて

- ・ 補正評価書の提出後、県は1月以内に、事業者に対して再度意見を述べることができる。なお、この意見を述べる必要がないと認めるときは、事業者に対してその旨を通知する。
- ・ 補正評価書について、次のとおり、環境影響評価審査会の意見を聴く予定。

#### 【鳥取県環境影響評価審査会（第7回）の開催予定】

日時：平成25年4月24日（水）午後1時30分から3時まで

場所：県議会棟3階 特別会議室

内容：補正評価書のうち、特に評価書知事意見に対する事業者見解について

#### ※ 環境影響評価条例手続きの流れ

方法書 → (調査・予測・評価) → 準備書 → 評価書 → 評価書の補正 → (許認可・事業着手) → 事後調査

鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備事業（仮称）に係る環境影響評価  
書についての環境保全の見地からの知事意見について

- 1 詳細な事業計画の決定及び事業実施に伴う環境影響について、周辺住民等に対する十分な説明及び誠意ある対応並びに積極的な情報公開に努めること。
- 2 本意見書に対する補正後の評価書を送付する時点で、可燃物の処理方式及び関係する諸元等が決定している場合は、その予測評価結果について、現状の予測評価結果と比較・検証した上で、評価書に記載すること。  
未決定の場合は、決定前に評価書手続を進める理由を明らかにするとともに、評価書に記載されている決定に係るプロセスを修正すること。  
なお、いずれの場合においても、より環境負荷が低減される計画・対応に努めるとともに、方式決定後の予測評価結果の比較・検証方法又は結果について、具体的に明らかにすることとし、準備書知事意見に対する事業者見解で述べられた対応も含めて、記載した内容については鳥取県環境影響評価条例に基づく手続の一環として確実に実施すること。  
また、施設マネジメント部会における事業実施方針の検討の結果、事業者以外の者が設計・建設主体や運営・管理主体となる場合は、環境影響評価書に記載される環境保全措置、事後調査等が確実に実施されるよう、その責任の所在を明確にし、県及び鳥取市に報告すること。
- 3 隣接する工業団地に関して、鳥取市長から『本事業の調査・予測・評価の情報を最大限尊重し、環境に配慮した対策を講ずる』との意見が県に対して提出されていることから、鳥取市との情報共有及び連携・協議を行い、両事業による環境影響が可能な限り低減されるよう、自ら取り組むとともに、鳥取市に対する協力に努めること。
- 4 事後調査について、施設の定常状態の時期の目安、供用時の調査期間・頻度等を可能な範囲で明らかにするとともに、事後調査結果の報告の時期及び公表の時期の目安についても併せて明らかにし、評価書に記載すること。  
また、施設供用後に実施する環境等に係るモニタリングについては、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づく自主検査の内容に加えて、住民意見等を勘案して実施に努める内容について、可能な範囲で評価書に記載するとともに、その調査結果については分かりやすくまとめた上で、積極的な情報公開に努めること。
- 5 新たに環境への影響を及ぼす事実が明らかになった場合には、速やかに県及び関係市町に報告し、専門家の指導・助言を受ける等により適切な措置を講じること。その際には、助言の内容及び当該専門家等の専門分野を明らかにし、また、専門家等の所属機関の属性を明らかにするよう努めること。  
なお、これまでに受けた専門家の指導・助言についても、同様に明らかにすることとし、評価書に追記すること。
- 6 評価書は、事業着手前の環境影響評価に係る最終的な図書であることを鑑み、現時点で判明している最新の基準・規制、事業諸元等（以下「基準・規制等」という。）に基づく内容とすること。なお、評価書の公告以降における環境保全措置、事後調査等の実施においても、常に最新の基準・規制等を踏まえて取り組むこと。  
また、評価書全般において、深夜騒音対策やレッドデータリスト改定に伴う修正点など、説明が不足しているもの、記載誤り等が認められるため、再度検証した上で可能な限り詳細・具体的でわかりやすく、正確な図書となるよう努めることでわかりやすく、正確な図書となるよう努めること。

# 平成25年度版鳥取県環境白書（施策編）の公表について

平成25年4月19日  
環境立県推進課

鳥取県環境白書は、鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例（平成8年鳥取県条例第19号）第8条第1項の規定に基づき、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策及び講じようとする施策を県民に明らかにするものです。

## 1 鳥取県環境白書の公表方法等

項目	内容	公表時期
施策編	・平成25年度に講じようとする環境施策	4月19日
実績編	・平成25年度鳥取県の環境の現状 ・平成24年度に講じた施策の実績	9月頃

## 2 平成25年度版鳥取県環境白書の概要

鳥取県環境白書は、平成24年3月に策定した第2次鳥取県環境基本計画に基づく実行計画である「とっとり環境イニシアティブプラン」の6つの目標に分類して、各種事業の概要を掲載しています。

（掲載事業の例）

- I エネルギーシフトの率先的な取組み
  - ・再生可能エネルギーの導入促進事業
- II NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開
  - ・とっとりCO<sub>2</sub>ダイエット作戦事業
- III 環境負荷低減の取組みが経済活動として成立する社会経済システムの実現
  - ・リサイクルフロンティア推進事業
- IV 安全で安心してくらせる生活環境の実現
  - ・鳥取県における黄砂・大気粉じんの実態及び健康影響に関する基礎的調査研究事業
- V 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保
  - ・とっとりグリーンウェイブの推進事業
- VI 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進
  - ・景観まちづくり活動団体サポート事業

## 3 環境白書の入手方法

県のホームページに掲載 【鳥取県環境白書ホームページ】

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=38280>

# 大気中の微小粒子状物質（PM2.5）の情報提供について

平成25年4月19日  
水・大気環境課

- 鳥取保健所局に加えて、米子保健所局への測定装置整備が完了し、現在は県内2箇所で測定を行っている。
- 市町村及び関係機関等との連絡会議を開催しPM2.5に関する情報を共有するとともに、県民への注意喚起の情報提供について、関係機関及びマスコミへの資料提供、HP等での情報提供に加え、連絡体制の強化を図った。
- 測定データをインターネット上でリアルタイム（毎時）公開するホームページを整備し、4月3日より公開を開始した。

## 1 県内の測定体制及び今後の整備予定

- ・ 2月13日に米子保健所局への機器整備が完了。
- ・ 平成25年度当初予算で倉吉保健所局への整備を予定している。

## 2 注意喚起の体制強化

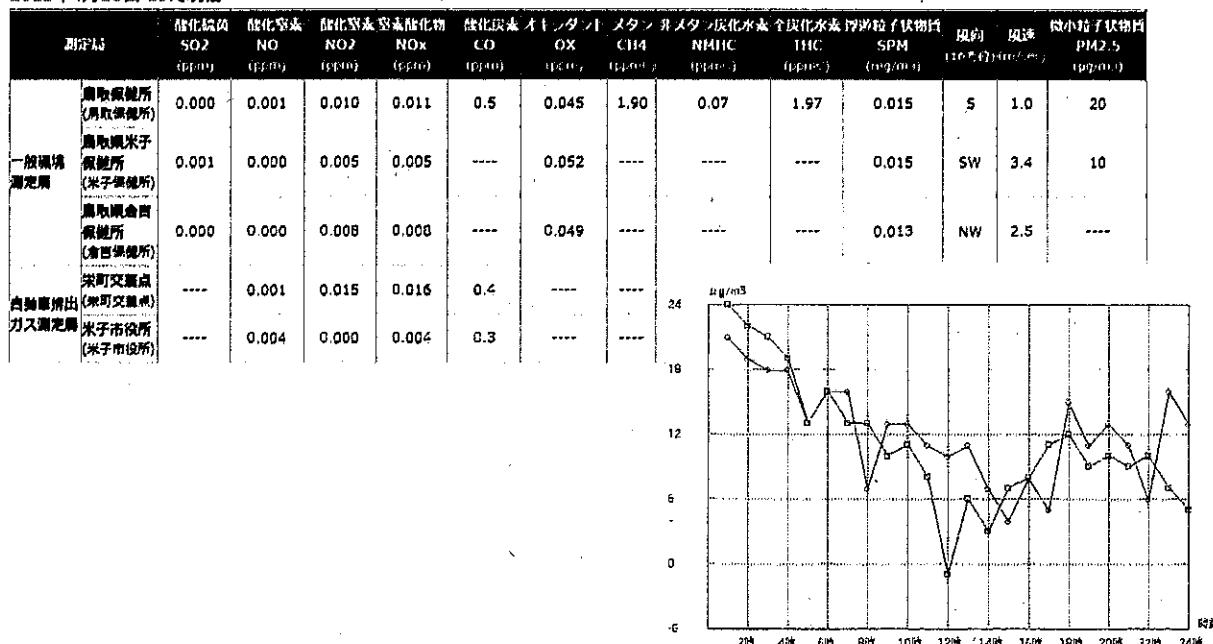
- ・ 注意喚起に関する情報については、毎日午前9時の測定値から1日の平均値を予想し、一日の環境基準値（一日平均で35マイクログラム／立方メートル）を超える予想がされた場合等に発信することとしている。
- ・ 県民等への情報発信については、従前は県HP及びあんしんトリピーメール等での情報発信を行っていたが、これらに加えて市町村及び関係機関等と連携した情報提供を行っている。

## 3 測定データのリアルタイム公開ホームページの運用開始

- ・ 詳細な測定データ公開のため、平成24年度予備費を活用して測定データのリアルタイム公開ホームページを整備し、4月3日より公開を開始。（公開データは毎時更新）
- ・ 健康影響については個人差が非常に大きく、注意喚起等の一連の情報では限界があると考えられるが、ホームページ整備により、県民が詳細なデータを確認することができるようになるため、ホームページの公開データが個々の健康管理に活用されることを期待。

### 【整備したホームページ画面の例】

2013年4月10日 19時現在



## モニタリングポスト（放射線監視装置）の設置について

平成25年4月19日  
水・大気環境課

国の平成23年度4次補正予算を活用して、島根原子力発電所のUPZ30km圏内にある境港市及び米子市にモニタリングポストを設置し、運用を開始した。今後、今回整備した2ヶ所については、気象観測装置、ダストモニタ等の測定機能を追加整備する予定。

### 1 設置場所

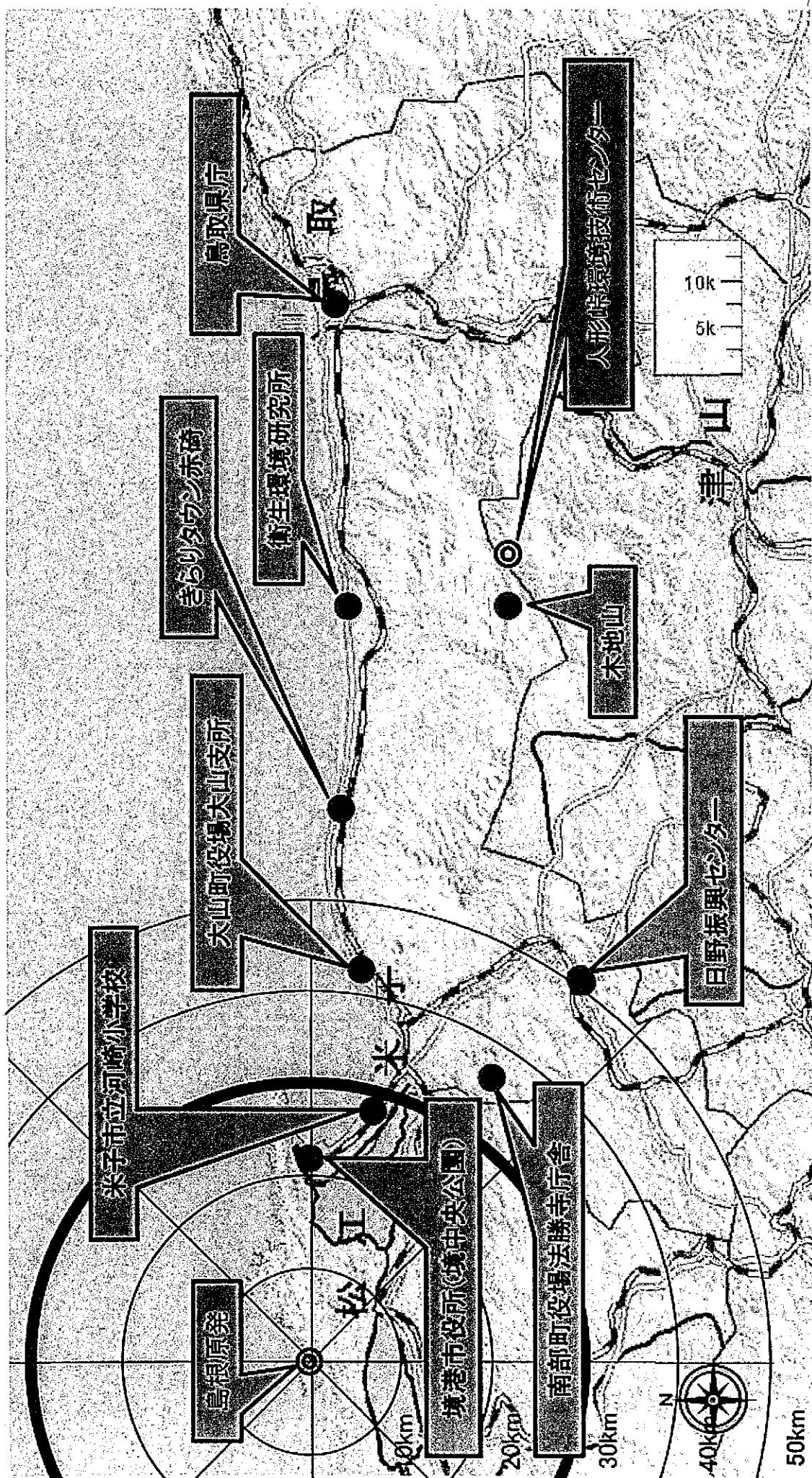
番号	場所	住所	原発からの距離(km)	備考
①	境港市役所（境中央公園）	境港市上道町	21	平成25年3月から運用開始
②	米子市立河崎小学校	米子市河崎	29	※今後、気象観測装置、ダストモニタ等の測定機能を追加整備する予定
3	南部町役場法勝寺庁舎	南部町法勝寺	37	
4	大山町役場大山支所	大山町末長	45	
5	日野振興センター	日野町根雨	51	平成24年5月から運用開始
6	きらりタウン赤崎	琴浦町赤崎	58	
7	鳥取県庁	鳥取市東町	112	

### 2 測定データの公表

測定データは、ホームページ（鳥取県環境放射線モニタリングシステム：<http://monitoring.pref.tottori.lg.jp/pg/outline/index.php>）でリアルタイムに公開中。



## モニタリングポスト設置場所



## 平成24年度湖山池会議（第5回）の概要について

平成25年4月19日  
水・大気環境課／河川課

### 1 開催日時など

日 時：平成25年3月18日（月）午後2時30分から4時15分

場 所：県庁第2庁舎 第34会議室

出席者：（鳥取県）法橋 統轄監 ほか関係部長 （鳥取市）深澤 副市長 ほか関係部長

### 2 議事概要

#### （1）第3期湖山池水質管理計画の策定について

事務局より原案について説明し、概ね了承された。事務局での微修正後、正式策定とする。

##### ◎当該計画の概要

- ・第2期からの継続となる「第3期水質管理計画」及びH24年1月に策定した「湖山池将来ビジョン」の達成に向けた具体的な推進計画の2つの側面を併せ持つ計画とした。計画期間は、10年間のH33年度まで。
- ・従前からのCOD、全窒素などの水質目標値に加え、住民にも分かりやすい「透明度」「浅場の底層溶存酸素」「シジミの漁獲量」「利用者の満足度」を目標指標に加えた。
- ・水質浄化・水環境改善のための取組は、下表の取組のほか、様々なものを計画に盛り込んでいる。

主な項目	取組内容
生活系対策／下水道等の面整備・接続促進	接続率75%→92%（下水道、農業集落排水、合併浄化槽）
農業系対策／浅水代かきの普及	対象面積302haのうち50%の普及率
湖内対策／ヘドロの対策（浚渫、覆砂）	浚渫：福井地区 約14ha、覆砂：4m以深の深場 約90ha
シジミ漁業の創出事業	親貝の放流、産卵促進手法の確立検討
環境学習、ジオパーク活動の推進	湖山池情報プラザ等を拠点とした環境学習イベント等の展開
淡水動植物の保護・保全	周辺ため池の環境保全、淡水ビオトープの造成検討

#### （2）第3回湖山池環境モニタリング委員会の概要について

- ・3月8日に開催された委員会の概要報告を行った。委員会より以下の4つの提案があったことを報告し、今後、湖山池会議にて対応・協議していくことを確認した。
  - ① 絶滅が危惧される生物種の保護を図るため、残存個体の生息地内及び生息地外における保護を図る。そのために必要な関係先との調整及び追加モニタリングを行うこと。
  - ② 現在、湖山池で計画されている「景観に配慮した」護岸整備は、残存するヨシ原等沿岸域の生態推移帯（エコトーン）を根本的に破壊するおそれがあるものであることから全面的な見直しを行うこと。
  - ③ 長期的に生活環境保全と自然環境保全の両立を図るため湖山池将来ビジョンの見直しを開始すること。
  - ④ 湖山池から千代川を経由して海につながる流出河川の整備について検討すること。

#### （3）今後の塩分管理について

- ・湖内の貧酸素化をできる限り回避するような水門の開閉操作を実施しながら、将来ビジョンで定めた塩分濃度（2,000～5,000mg/L）を基本として、今後も塩分管理を行うことを確認した。
- ・この貧酸素化のモニタリング強化のため、リアルタイム観測のシステムを早急に整備する予定である。

#### （4）その他報告事項

石がま漁への対応	ヒシの実等の詰まりにより操業できなかった石がま漁の保守について、ジェットポンプによる吸引除去が効果的であったとの報告があった。今後地元と協議しながら、来年冬には使用できるよう対応する予定である。
将来ビジョン推進委員会の設置	ビジョン達成に向けた市民との意見交換の場とするため、周辺地区の自治会長、大学関係者、観光、温泉組合など多種多様な立場の方で構成する委員会を設置するとの報告があった。（3月23日に第1回目が開催された。）
環境に優しい農業の推進への取組み	湖山池周辺農家を対象とした研修会の実績報告と今後の予定が報告された。

# 全国都市緑化とつとりフェア応援団長の任命とフェア協賛について

平成25年4月19日  
緑豊かな自然課

今秋開催の第30回全国都市緑化とつとりフェアの主会場となる湖山池に、3月7日、アザラシが出現し、平井知事により「コヤマみどり(通称コヤちゃん)」と名付けられた。とつとりフェア事務局では、フェア会場である湖山池に現れたことに因んで、コヤちゃんのフェア応援団長への任命や、同姓同名の「こやまみどり」さんを全国に募集しフェア応援団員に任命するなどフェアのPRに努めた。

また、フェア開催の趣旨に賛同いただき、新たに県内及び本県縁の企業2社から協賛をいただいたので下記のとおり報告する。

## 記

### 1 アザラシ「コヤマみどり」ちゃん

#### (1) フェア応援団長への任命

3月12日にフェア応援団長に任命し、併せて竹内鳥取市長から特別住民票が交付された。

#### (2) フェア応援団員の募集

応援団長コヤマみどりちゃんと一緒にフェアをPRしていただける全国のコヤマみどりさんを募集している。

- 募集期間：3月19日～11月10日
- 応募資格：氏名が「こやまみどり」でフェアを応援する気持ちがあふれているかた
- 応募特典：フェア主会場ペア入場券、コヤちゃん缶バッジ、鳥取県の海産物（3千円相当）
- 応募状況：4名（4月11日現在）



#### (3) フェア応援団員の任命

応募第1号で、倉敷市在住の小山みどりさんを湖山池にお招きして、任命式を実施しました。

- 日時：  
4月2日（火）午前11時～11時30分
- 場所：つづらお城跡周辺（鳥取市金沢）
- 参加者：小山みどりさん（岡山県倉敷市在住）、  
平井知事（フェア実行委員会長）、鳥取城北高校応援チア部
- 内容：応援団員証・応募特典等の贈呈、応援団員決意表明、鳥取城北高校応援チア部による応援手本披露応募資格



#### （参考）

- 3月 7日 地元の方が目撃
- 3月 9日 平井知事が「コヤマみどり」と命名し、湖山池レンジャーに任命
- 3月11日 県HPに「コヤちゃんねる」開設
- 3月12日 全国都市緑化とつとりフェア応援団長に任命、併せて鳥取市特別住民票を交付
- 4月 2日 小山みどりさん（倉敷市）ら、同姓同名の3名をフェア応援団員に任命

## 2 とっとりフェアへの協賛について

新たに、3月22日、4月4日に2社から協賛をいただいた。

協賛企業名	協賛内容	贈呈式
鳥取空港ビル株式会社	鳥取空港旅客搭乗橋側面へのフェア広告スペースの無償提供	日時：3月22日 場所：鳥取空港 
株式会社不二家システムセンター	協賛金100万円 ※ 第64回全国植樹祭へも100万円協賛	日時：4月4日 場所：鳥取県庁 

### (参考)これまでの協賛状況

平成24年3月1日	鳥取三菱自動車販売株式会社	車両協賛（三菱ミーブ1台）
平成24年4月6日	県内トヨタ販売店4社	車両協賛（トヨタアクア1台）
平成24年10月18日	株式会社鳥取マツダ	車両協賛（マツダボンゴ1台）
平成25年3月13日	株式会社モリックスジャパン	協賛金（50万円）
同上	鳥取ガスグループ	協賛金（50万円）
同上	株式会社コクヨMVP	協賛品（フェアオーディナルート 50万円相当）
同上	エプソンリペア株式会社	協賛金（50万円）

# 平成 24 年度鳥取砂丘ボランティア除草実施結果について

平成 25 年 4 月 19 日  
砂丘事務所

## 1 平成 24 年度ボランティア除草の実施結果

鳥取砂丘再生会議（会長：岩崎正美）は、美しい鳥取砂丘を維持・保全するため、平成 16 年度から県民の皆様と一緒に鳥取砂丘の除草を行っており、平成 24 年度も企業・団体を中心とした県民の皆様と、砂丘を訪れる観光客の皆様の協力を得て、可能な限り人力での除草に取り組んだ。

種別	期間	参加者数 (延べ人)	除草面積 (ha)	除草量 (kg)
(1) 夏季早朝除草	7月21日～9月9日 (14日間)	1,658		1,842
(2) 企業・団体除草	通年 (夏季早朝を除く)	1,377	23.9	1,326
(3) 観光客による除草	通年 (主に土日祝日)	1,850		106
(4) アダプトプログラム除草 (団体・個人)	通年	769	18.8	1,174
	合計	5,654	42.7	4,448

## 2 内容

### (1) 夏季早朝における除草

① 実施期間 14 日間 (7 月 21 日 (土) ~9 月 9 日 (日) の土、日曜日)

② 参加延人数等

- ・個人参加 延べ 228 人
- ・企業、団体、グループ等 延べ 1,430 人

### (2) 企業・団体による除草

団体を対象にしたボランティア除草を隨時受け付け、20 団体、延べ 1,377 人（夏季早朝除草への申し込み団体を除く。）が参加。

### (3) 観光客による除草

4 月 21 日から 10 月 27 日までの土・日曜日・祝日を中心に、20 分程度の体験型除草を実施し、県外からの観光客を中心に述べ 1,850 人が参加。

### (4) アダプトプログラム除草

個人、団体が一定区域を責任を持って除草を行うアダプトプログラム制度により、7 個人、11 団体、延べ 769 人が参加。

## 3 過去の除草実績

	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	H17	H16
参加者数 (延べ人)	5,654	5,909	5,599	3,708	3,309	3,207	2,117	904	371
除草面積 (ha)	42.7	40.6	39.9	41.1	38.7	28.7	約 20	約 16	約 12
除草量 (kg)	4,448	5,122	7,704	7,360	5,981	6,438	6,920	3,080	1,713

※H18 からアダプトプログラム除草を開始。

※H21 に砂丘事務所開設。

※H22 から観光客除草及び通年除草を開始。

# ギネス世界記録にチャレンジ！！廃油キャンドルづくりについて (山陰海岸国立公園指定50周年記念事業)

平成25年4月19日  
砂丘事務所

## 1 概要

砂丘事務所では、山陰海岸国立公園指定50周年記念事業として、鳥取砂丘の魅力を世界に発信するため、県民の皆様のボランティア活動により製作した4万個の廃油キャンドルを鳥取砂丘地内に並べて一斉点灯し、その点灯個数のギネス記録に挑戦する。

廃油キャンドルの資材として、家庭・保育園、事業所から排出される廃てんぷら油や、竹材伐採で発生する竹材を活用する。

油固め材の一部には結婚式場などから廃棄される廃キャンドルを、保管・運搬用には廃段ボール箱を利用するなど、とことんエコ(環境)をテーマにしたイベントを目指す。

## 2 製作期間

平成25年4月6日（土）～7月14日（日）の間の土曜日、日曜日

## 3 製作場所

鳥取市立福部小学校 旧給食食堂（鳥取市福部町高江188）

## 4 一斉点灯日

平成25年8月24日（土）

## 5 設置・点灯場所

鳥取砂丘地内（メッセージ性のあるデザインを演出するように配置・点灯する。）

## 6 ボランティア参加者、製作個数（4月14日現在）

（1）ボランティア参加者

延べ28人

（2）製作個数

9,015個

## 7 その他

次のとおり廃油キャンドル製作開始式を行った。

日 時：平成25年4月6日（土）午前9時30分～40分

場 所：鳥取市立福部小学校 旧給食食堂

出席者：地元ボランティアの皆様、県生活環境部長、県砂丘事務所長他約20名

